



# 労働者派遣事業に関わる情報公開

労働者派遣法第23条第5項の定めに従い、当社における労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせいたします。

対象期間：2017年1月1日～2017年10月31日

## 1. 事業所の名称と所在地

事業名称	株式会社ライジングサン
事業所の所在地	〒366-0027 埼玉県深谷市天神町17番地18号

## 2. 労働者派遣の実績とマージン率等

①派遣労働者の数（各事業所の計）	37人
②派遣先の定数（事業年度当たりの事業数）	7件
③労働者派遣の料金 1日（8時間当たり）の額の平均	¥12,400円
④派遣労働者の賃金 1日（8時間当たり）の額の平均	8,800円
⑤マージン率 「※（③-④）÷③」	29.0%

## 3. 教育訓練に関する事項（キャリア形成支援制度に関する事項）

キャリアアップ措置の種別		対象となる労働者の種別		訓練方法及び 賃金支払いの別	実施主体	訓練費 負担の別
1) 入職時等基礎訓練、2) 職能別訓練、3) 職種転換訓練、4) 階層別訓練、5) その他教育	1) 雇入れ時、2) 派遣中、3) 待機中、4) 入社〇年目（階層別訓練の場合のみ選択）、5) その他					
1	業務知識	1	派遣前者	OJT/有給	派遣元	無償
1	マナー教育	1	派遣前者			
1	人間関係教育	1	派遣前者			
1	安全衛生教育	1	派遣前者			
2	品質の意識・技能向上教育	2	派遣中者			
2	衛生管理者・安全管理者教育	2	派遣中者			
3	多能工訓練	2	派遣中者			
4	リーダー研修	4	派遣中者			

## 4. 福利厚生に関する事項

当社及び派遣先事業所の施設等使用に於いても社員同等に利用、社会保険や有休休暇・健康診断などの提携施設を利用できます。

## 5. その他事項

【※】◆マージンには、当社が負担する費用が含まれます。

マージン率とは、派遣先企業から派遣元会社に支払われる派遣料金から派遣労働者賃金を除いた額が派遣料金に占める割合を示すものですが、当社派遣会社の事業運営上、必要と成る経費は派遣労働者の賃金以外に必要な経費があります。マージンから出資する費用には、主に下記記載のものが有ります。

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料など。
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金
募集広告費	派遣労働者の募集に必要なと成る広告費（求人誌、インターネット媒体）
健康診断費用	法定検診の受診費用
就業管理費	派遣労働者の就業に係る費用（登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費）
教育研修・福利厚生	キャリア形成、スキルアップ支援の為の教育訓練費、サービスとしての福利厚生費
その他経費	社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、オフィスの家賃等

【※】◆<一人当たり年間平均実施時間；1年目11h、2年目17h、3年目以降27h>

【※】◆<教育訓練実施に当たり支払う賃金額は1時間平均「1,100円」>

【※】◆キャリアコンサルティングの相談窓口は下記となります。

\*相談受付は予約制と成ります。また、事業所もしくは電話で行います。

\*株式会社ライジングサン 本社窓口 「048-572-4660」（月～金）

\*又は携帯：「090-2627-3402」（土日祝日）

以上